

平成25年度(平成26年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	6,542	保険契約準備金	2,500
預貯金	6,542	支払準備金	183
有形固定資産	110	責任準備金	2,316
建物	35	その他負債	4,135
その他の有形固定資産	74	共同保険借	137
無形固定資産	935	再保険借	2,296
ソフトウェア	935	外国再保険借	1,226
その他資産	2,760	未払法人税等	142
未収保険料	142	預り金	1
共同保険貸	45	未払金	297
再保険貸	623	仮受金	24
外国再保険貸	392	資産除去債務	10
預託金	57	退職給付引当金	2
仮払金	76	賞与引当金	7
保険業法第113条繰延資産	1,421	繰延税金負債	440
		負債の部合計	7,085
		(純資産の部)	
		資本金	2,400
		資本剰余金	2,100
		資本準備金	2,100
		利益剰余金	1,236
		その他利益剰余金	1,236
		繰越利益剰余金	1,236
		株主資本合計	3,263
		純資産の部合計	3,263
資産の部合計	10,348	負債及び純資産の部合計	10,348

(注)

1. 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。
2. 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基準に算出した額を退職給付引当金に計上しております。
4. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は、仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
6. 有形固定資産の減価償却累計額は 66 百万円であります。
7. 関係会社に対する金銭債権総額は 637 百万円、金銭債務総額は 2,435 百万円であります。
8. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることになりました。

これに伴い、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 33.33% から 30.78% になります。

この税率変更により、法人税等調整額が 6 百万円減少し、当期純損失が同額減少しております。
9. 繰延税金資産の総額は 629 百万円であり、その発生原因別の主な内訳は、責任準備金積立超過額 417 百万円、税法上の繰越欠損金 169 百万円、支払備金積立超過額 21 百万円であります。なお、回収可能額に鑑み、繰延税金資産の総額 629 百万円から評価性引当額として全額を控除しており、繰延税金資産については貸借対照表に計上しておりません。

繰延税金負債の総額は 440 百万円であり、その発生原因別の主な内訳は、保険業法第 113 条繰延資産 437 百万円、資産除去債務 2 百万円であります。
10. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。
 - (1) 金融商品の状況に関する事項
金融商品に対する取組方針
当社は、保険業法に基づく損害保険事業を行っております。保有する資産は保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることを鑑み、安全性と流動性の確保を目的とした短期的な預貯金を中心の金融商品を活用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。
金融商品の内容及びそのリスク
当社が保有する金融商品は主として預貯金であります。預貯金は全て預金保険制度において全額保護対象の決済性普通預金であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する預貯金は全て預金保険制度において全額保護対象の決済性普通預金であるため、リスクは有しておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づいております。なお、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によることとしております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は保有しておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預貯金	6,542	6,542	

(注) 金融商品の時価の算定方法

預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

11.(1) 支払備金の内訳は、次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前）	1,159 百万円
同上にかかる出再支払備金	975 百万円
差引	183 百万円

(2) 責任準備金の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	4,884 百万円
同上にかかる出再責任準備金	2,738 百万円
差引（イ）	2,145 百万円
その他の責任準備金（ロ）	170 百万円
計（イ＋ロ）	2,316 百万円

12. 1 株当たりの純資産額は 36,258 円 16 銭であります。

算定上の基礎である普通株式に係る当期末の純資産額は 3,263 百万円、当期末の普通株式の数は 90,000 株であります。

13. 保険業法第 113 条前段の規定により、資産の部に計上した金額は 1,421 百万円であります。なお、償却方法は、法令及び定款の規定によっております。

14. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	4,554
保険引受収益	4,481
正味収入保険料	4,481
その他の経常収益	73
経常費用	4,718
保険引受費用	2,697
正味支払保険金	715
損害調査費	130
諸手数料及び集金費	368
支払備金繰入額	126
責任準備金繰入額	2,092
営業費及び一般管理費	2,103
その他の経常費用	236
支払利息	0
保険業法第113条繰延資産償却費	236
その他の経常費用	0
保険業法第113条繰延額	319
経常損	163
特別損失	10
固定資産処分損	10
税引前当期純損失	173
法人税及び住民税	112
法人税等調整額	16
法人税等合計	128
当期純損	302

(注)

1. 関係会社との取引による収益総額は9,543百万円、費用総額は12,377百万円であります。

2. (1)正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

収入保険料	16,652 百万円
支払再保険料	12,171 百万円
差引	4,481 百万円

(2)正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

支払保険金	9,796 百万円
回収再保険金	9,080 百万円
差引	715 百万円

(3)諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	94 百万円
出再保険手数料	463 百万円
差引	368 百万円

(4)支払備金繰入額の内訳は、次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	718 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	591 百万円
差引	126 百万円

(5)責任準備金繰入額の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	3,450 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	1,501 百万円
差引(イ)	1,949 百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	143 百万円
計(イ+ロ)	2,092 百万円

3. 1株当たりの当期純損失は3,361円85銭であります。

算定上の基礎である普通株式に係る当期純損失は302百万円、普通株式の期中平均株式数は90,000株であります。

4. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

種類	会社名 (住所)	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
親会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (東京都渋谷区)	100,005	損害保険業	66.6	出向 2人	当社への出資
					取引金額 (百万円)	科目
	再保険取引	12,173 9,543	出再保険料等 出再保険金等	2,310 628		
関係会社 その他の	KDDI株式会社 (東京都新宿区)	141,851	電気通信事業	33.4	出向 1人	当社への出資
					取引金額 (百万円)	科目
	広告宣伝等	203	未払金	125		

5. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。